

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成19年3月29日(2007.3.29)

【公開番号】特開2005-258370(P2005-258370A)

【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-037

【出願番号】特願2004-112006(P2004-112006)

【国際特許分類】

G 03 B 42/04 (2006.01)

G 03 B 42/02 (2006.01)

【F I】

G 03 B 42/04 A

G 03 B 42/02 B

【手続補正書】

【提出日】平成19年2月9日(2007.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

図1及び図4に示すように、蓋体16の内面16aには、この蓋体16が収容部14に対して開放された状態で、蓄積性蛍光体プレート12を取り出し及び挿入を行う際に、該蓄積性蛍光体プレート12を案内するガイド構造20が設けられる。ガイド構造20は、それぞれ矢印A方向に延在するとともに、互いに平行で内面16aに設けられる一对の爪部76a、76bを備える。爪部76a、76bは、互いに近接する方向に屈曲しており、リニアガイドを構成する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0099

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0099】

【図1】本発明の実施形態に係る放射線カセットの斜視説明図である。

【図2】前記放射線カセットを構成する蓋体ロック手段の斜視説明図である。

【図3】前記放射線カセットの図1中、I—I-I—I—I線断面図である。

【図4】前記放射線カセットの図1中、IⅤ—IⅤ線断面図である。

【図5】前記放射線カセットを構成するストップ構造の要部斜視説明図である。

【図6】図1に示す蓄積性蛍光体プレートのV—I-V—I線断面図である。

【図7】放射線カセットに装填された蓄積性蛍光体プレートから放射線画像情報を読み取る放射線画像読取装置の構成図である。

【図8】前記ストップ構造が解除された状態の斜視説明図である。

【図9】蓋体の溝部にシール部材が配設された際の一部断面図である。

【図10】収容部の溝部にシール部材が配設された際の一部断面図である。

【図11】他の実施形態のガイド構造の斜視説明図である。

【図12】他の実施形態のガイド構造の斜視説明図である。

【図13】蓄積性蛍光体プレートの誤装填を防止する機構の斜視説明図である。

【図14】本発明の他の実施形態に係る放射線カセットが開放された状態の一部断面説明

図である。

- 【図15】前記放射線力セッテが閉塞された状態の一部断面説明図である。
- 【図16】本発明の他の実施形態に係る放射線力セッテの斜視説明図である。
- 【図17】本発明の他の実施形態に係る放射線力セッテの一部断面図である。
- 【図18】本発明の他の実施形態に係る放射線力セッテの一部断面図である。
- 【図19】本発明の他の実施形態に係る放射線力セッテの構成斜視図である。
- 【図20】特許文献1の力セッテの説明図である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

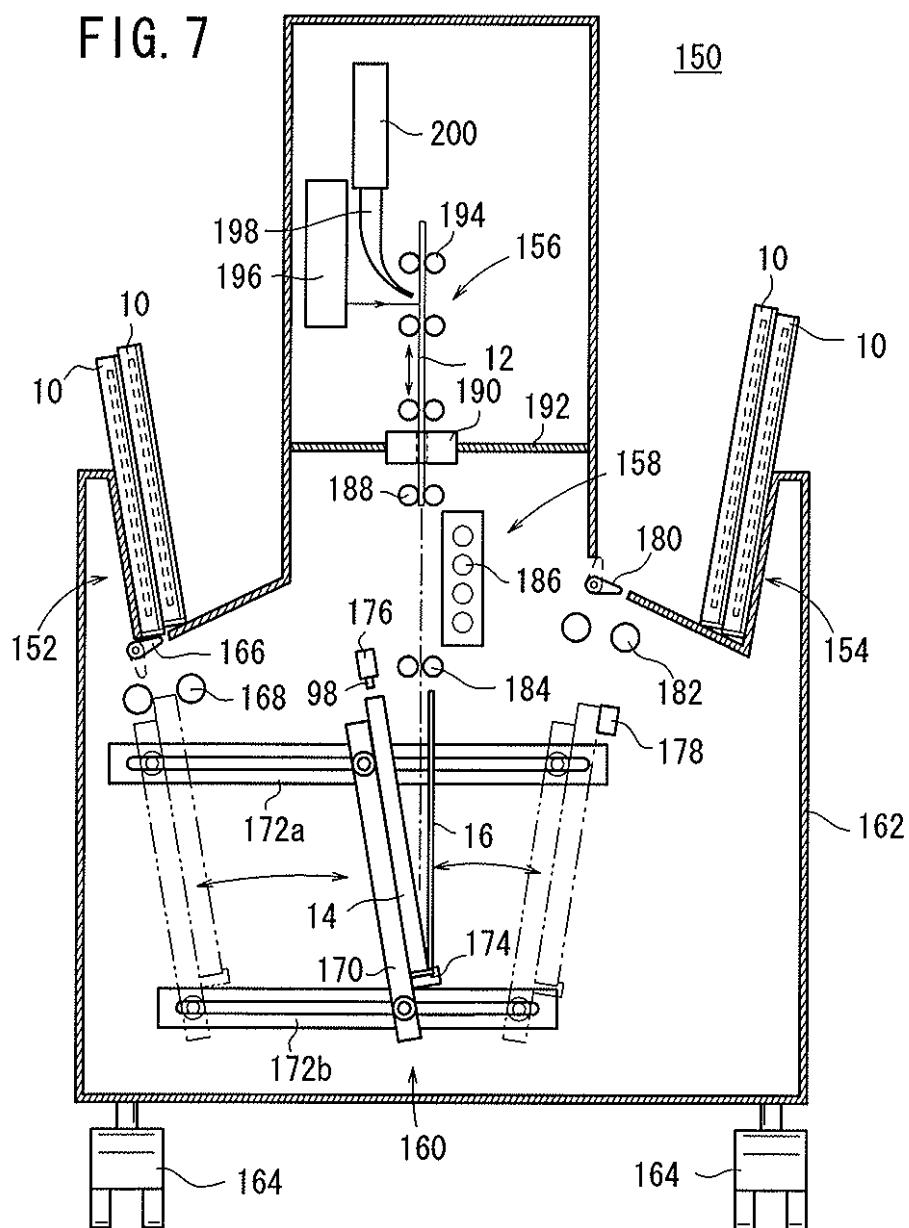
【補正対象項目名】図7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図7】

FIG. 7



【手続補正4】

【補正対象書類名】図面

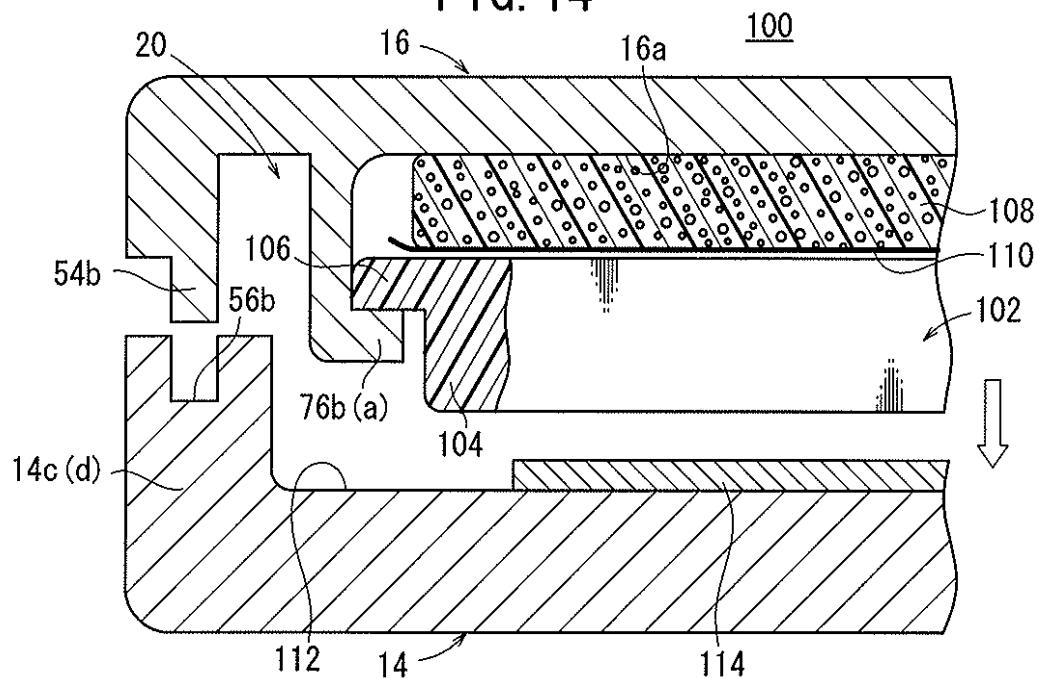
【補正対象項目名】図14

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図14】

FIG. 14



【手続補正5】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図15

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図15】

FIG. 15

